

条例等検討分科会 具体的検討項目

◎今後検討が必要な事項

- ・事務局体制の強化・充実について
- ・伊勢市議会議員政治倫理条例について（関係企業の契約への関与禁止）
- ・議長任期について
- ・管外行政視察の抜本的な見直しについて（視察の予算について）
⇒前期は、70,000 円ということで確認され、70,000 円を超える視察については、補正を組む等の幅を持って対応し、それについては、今後研究していくということが確認されています。

◎既に検討を終えた事項

- ・予算・決算審査のあり方について
⇒当面の間、分科会方式を継続することが確認されています。
- ・伊勢市議会議員政治倫理条例について（補助金等の交付を受けている団体）
- ・伊勢市議会議の決すべき事件に関する条例について
- ・伊勢市議会政策立案及び政策提言実施要綱について
- ・伊勢市議会業務継続計画（議会 B C P）について
- ・伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例について
- ・住民投票条例について
⇒「所管の常任委員会等で議論していくことが相応しい」と企画調整部会及び議会のあり方調査特別委員会へ提案されています。